

組織目標評価報告書（平成29年度）

部局名:

教育学部・教育学研究科

部局長名:

高塚成信

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	
①-1 目標	①-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
(1) 教育の実施体制(組織的なFD、教員のインセンティブ向上を含む)について	(1) 教育の実施体制(組織的なFD、教員のインセンティブ向上を含む)について
<p>1 平成30年度から実施する「岡山県北地域教育プログラム」の教育指導体制を整備するとともに、既存の教育指導体制との連携の在り方を検討する。また、平成29年度に実施する「岡山県北地域教育プログラム入試」の内容と方法を確定するとともに、様々な形での広報活動を通じて、岡山県北地域における教育に意欲を持った教員志望の優秀な学生の確保に努める(学部)。</p> <p>2 教育職員免許法及び同施行規則の改正を受け、平成31年度入学者から適用すべく、これまでの「教員養成コア・カリキュラム」を抜本的に見直し、新たな教員養成カリキュラムを構築する。その際、FD研修等を継続して行い、全ての構成員が成果と課題を共有しながら検討する(学部)。</p> <p>3 平成30年度に改組する教育学研究科の再編後の修士課程及び拡充後の教職大学院における教育指導体制を整備するとともに、修士課程専任教員の一部を教職大学院専任に移行する。その際、FD研修等を継続して行い、全ての構成員が成果と課題を共有しながら検討する。また、平成29年度に実施する入学試験の内容と方法を確定するとともに、様々な形での広報活動を通じて、それぞれの課程において求める人材に相応しい優秀な学生の確保に努める(研究科)。</p>	<p>1 学校教育教員養成課程(小学校教育コースと中学校教育コース、及び養護教諭養成課程に、「地域教育専修」を新たに設置するとともに、卒業要件単位や担当教員等を決定し、「岡山県北地域教育プログラム」の教育指導体制を整備した。また、岡山県教育委員会と連携した広報活動を経て、集団面接による協働性評価を含む「岡山県北地域教育プログラム入試」(推薦入試)を実施し(12/3)、県北地域における教育に意欲を持った教員志望の優秀な学生を確保することができた。さらに、文部科学省教員養成企画室長、岡山県教育次長、県北各教育委員会教育長、高等学校関係者、入学予定者等を迎えて、「岡山県北地域教育プログラムキックオフ・シンポジウム」を開催し(1/20)、地域からのプログラムへの期待の大きさとそれを担う責任の大きさを再認識することができた。</p> <p>2 FD研修等を継続して行うことによって、全ての構成員がこれまでの「教員養成コア・カリキュラム」の成果と課題を共有しながら、新たな教育課題に対応した授業科目や教科教育と教科内容を複合した授業科目を構築することができた。</p> <p>3 教職大学院の拡充とそれに伴う修士課程の再編に対応する教育指導体制を整備するため、修士課程専任教員のうち、教科の指導法担当教員及び実務家教員を中心として教職大学院専任に移行させるとともに、それぞれの課程の教育体制について、FD研修等を継続して行い、全ての構成員が課題を共有しながら検討した。また、近隣の教育委員会や県内私立大学等への広報活動を行い、前期入試、後期入試、及び追加募集入試を通して、それぞれの課程において求める人材に相応しい学生を確保することができた(教育学研究科:84/82=102%、教職実践専攻:40/45=89%、教育科学専攻:44/37=119%)。</p>
(2) 教育方法・内容について	(2) 教育方法・内容について
<p>1 平成30年度から実施する「岡山県北地域教育プログラム」の教育内容と方法を、県及び県北地域の教育委員会との協働で確定するとともに、平成29年度にインターンシップ等を岡山県北地域において試行的に実施し、課題を明確にするともにその解決を図る(学部)。</p> <p>2 教育職員免許法、同施行規則の改正を受け、平成31年度入学者から適用すべく、これまでの「教員養成コア・カリキュラム」を抜本的に見直し、新たな教員養成カリキュラムを構築し、再課程認定に備える(学部)。</p> <p>3 平成30年度に改組する教育学研究科の再編後の修士課程及び拡充後の教職大学院における教育内容と方法を確定する(研究科)。</p>	<p>1 「岡山県北地域教育プログラム」の教育内容と方法を、岡山県及び県北地域の教育委員会との協働で確定した。また、教職実践インターンシップを、県南の4市の公立学校に加えて、県北の新庄村立小学校及び中学校においても試行的に実施して、その実施可能性と教育的有効性を確認することで、「岡山県北地域教育プログラム」の重要な一部となることを明確にすることができた。</p> <p>2 教育職員免許法・同施行規則改正に伴う教職課程の再課程認定のために、平成18年度から実施し、改善を重ねてきた「教員養成コア・カリキュラム」の成果と課題を共有しながら、新たな教育課題に対応した授業科目や教科教育と教科内容を複合した授業科目を含み、教育委員会が策定した「教員養成指標」における採用時に求める教員の資質・能力にも対応した、新たな教員養成カリキュラムを構築することができた。</p> <p>3 教職大学院では、教科教育領域の授業科目を充実させた新たな教育課程を編成した。また、再編後の修士課程では、国際教育改革、教育地域創生、発達支援教育開発、大学教育改革を柱とするPBL(プロジェクトに基づく学習)を取り入れた授業科目を充実させた新たな教育課程を編成した。</p>
(3) 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路)について	(3) 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路)について
<p>1 成績評価の厳格化を進め、教育・学習の成果をより正確に把握するよう努める(学部・研究科)。</p> <p>2 様々な取組を通じて、教員採用試験受験率、合格率及び教員就職率向上に努める(学部・研究科)。</p>	<p>1 成績評価の厳格化を進め、教育・学習の成果をより正確に把握するよう努めるため、今年度も、成績評価分布の現状を調査した(学部)。その結果、AとA+の評定が100%及び90%以上を占める授業の割合は、それぞれ28.6%及び40.0%で微増していることが分かった(前年度26.6%及び37.5%)。この結果を基に、成績評価の厳格化の在り方等についてさらに検討を行うことにした。</p> <p>2 教職ガイダンス、教職相談、教探突破集中セミナーなど、様々な形での取組を通じて、教員採用試験受験率と合格率アップに努めた(学部・研究科)。学部の教員採用試験受験率(私立学校を除く)については、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程は、それぞれ60.1%及び80.6%であった(前年度57.9%及び87.5%)。(但し、現時点での学生からの回答率が低く、最終的には率が上昇する可能性がある。)教員採用試験合格率(私立学校を除く)については、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程は、それぞれ58.6%(1次86.8%、2次68.5%)及び64.0%(1次76.0%、2次84.2%)であった(前年度64.3%(1次89.0%、2次74.0%)及び42.9%(1次75.0%、2次57.1%))。(なお、教員就職率については例年講師を含んでいるため、現時点では講師採用が確定していないこともあり、前年度との比較は数値に乖離があると考えられるため講師採用が確定後、比較・検討する予定である。)</p> <p>3 大学院の教員採用試験受験率(前年度以前教員採用試験合格者を含み、私立学校を除く)については、修士課程と専門職学位課程(共に、現職教員及び留学生を除く)、それぞれ60.5%及び84.6%であり、修士課程及び専門職学位課程共に下降した(前年度65.0%及び100%)。教員採用試験合格率(前年度以前教員採用試験合格者を含み、私立学校を除く)については、修士課程と専門職学位課程(共に、現職教員及び留学生を除く)、それぞれ38.5%(1次69.2%、2次55.6%)及び27.3%(1次63.6%、2次42.9%)で、修士課程で上昇し、専門職学位課程で下降している(前年度26.9%(1次69.2%、2次38.9%)及び78.6%(1次100%、2次78.6%))。(なお、教員就職率については例年講師を含んでいるため、現時点では講師採用が確定していないこともあり、前年度との比較は数値に乖離があると考えられるため講師採用が確定後、比較・検討する予定である。)</p>
(4) 学生支援について	(4) 学生支援について
<p>1 学生が教職に就く意欲を高め、教員採用試験を受験することを様々な形で支援する(学部・研究科)。</p> <p>2 留学や病気などの学生に対して、必修授業科目の受講時期、受講形態等を配慮し支援する(学部)。</p> <p>3 岡山県・岡山市教育委員会と教育学研究科(教師教育開発センター)が「初任者メンタルケア事業」として昨年度に設置した「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」での検討を通して、教員就職後の卒業生・修了生のメンタルケアを充実させる(学部・研究科)。</p>	<p>1 教職ガイダンスについては、教職に就く意欲を高めるために、学年ごとに計3回実施した(10/18:1年生、12/25:2年生、12/20:3年生・院生)。参加者総数は、296名であった(前年度380名・計4回)。より多くの学生を参加させるため、2年生には急速授業に組込んで実施した。このことから、来年度は他学年でも授業形式を取ることで多くの学生に魅力ややりがいを伝え、教職への意欲を高める予定である。今年度、3年生・院生向けには、校種、都道府県別で教員採用試験の合格体験談を話してもらい、自分が受験する校種、都道府県の情報を得やすいスタイルで実施した。これにより学生は効率的に教員採用試験情報を収集することができた。さらに、身近な先輩からの体験談は学生の心に響き、教職への意欲が高まった。</p> <p>2 なお、昨年度3年生・院生向けガイダンスPart IIとして1月に実施した小論文対策は、H30教探集中セミナー(H29は教探突破集中セミナー)に組み込み、早い時期から教職への専門性と意識を強くしてもらうことを図った(H30第12回として実施、75名参加)。H29教探突破集中セミナーでは、教員採用試験受験願書の作成方法、模擬授業・面接対策、教職教養試験対策など、教員採用試験準備のための具体的な内容で5回、10講座実施し(4/13、4/19、4/25、5/22、6/9)、延べ863名が参加した(前年度8回、14講座、1,290名)。教職相談室で指導を受けられる枠を前年度と同様に設けた。2月末現在の使用者数は5,048人と前年度より上昇している。(前年度同期4,832人)。これは講義棟改修後の4月から1室増の3室仕様となりDVD視聴の可能な部屋が1室増えたことで、利用者の増加につながったものと考えられる。また、相談スペースも広がり相談しやすい環境が整ったこと、ガイダンス等での呼びかけが浸透してきたことも増加となった要因と考える。</p> <p>2 過去3年に引き続き、留学のための休学の場合は、教職実践演習・教職実践インターンシップとともに、受講の時期等の配慮を行うこととし、急な病気・事故等により9月末までにインターンシップを終える(継続することができなくなった場合には、教職実践演習の最終日(1月中旬)までの間で補講を行うこととした)。</p> <p>また、卒業・修了延期者の抑制については、学部修業年限4年での卒業者の割合は91.1%(前年度91.1%)、大学院修士課程修業年限2年での修了者の割合は87.9%(前年度88.3%)、専門職学位課程は100%(前年度100%)であり、高い水準を維持している。</p> <p>3 岡山県・岡山市教育委員会と教育学研究科(教師教育開発センター)は、平成28年度から、「初任者メンタルケア事業」として、精神疾患による初任者等の休職・離職未然防止のため、「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」を開催している。今年度は2回開催し、それぞれの教育委員会の人事担当者から初任者等がメンタルによる不調に陥った具体的な事例について提供を受け、その背景や経緯、他の教職員とのかかわり等も含め協議の中で検証することにより、養成段階及び育成段階における支援の在り方や防止の在り方を検討する材料としている。</p>

<p>(5) 国際共同による教育の状況について 1 昨年度に設定した学生海外派遣プログラム「グローバル特別実習」を継続・拡大し、海外の教育機関等における学生の体験的活動を推進する(学部・研究科)。</p>	<p>(5) 国際共同による教育の状況について 1 日本人学生の海外派遣については、学部58名、大学院4名であった(前年度それぞれ30名、2名)。昨年度に続き今年度も、海外での体験的活動等を行う「グローバル特別実習」を行い、カンボジア及びアメリカに、日本人学生を派遣することができた。カンボジア国立教育大学附属学校での「グローバル特別実習」では、受講者32名が、9、10月に実施したJICAの受託事業である課題別研修「サブサハラ・アフリカ・初等理科教授法の改善と学力評価手法」のアフリカならびにハイチの理科・算数の教員(12名)の模擬授業において生徒役で参加し、授業作りを通して交流した。</p>
<p>(6) 外国人留学生の受入状況について 1 東北師範大学や大学院予備教育コース等との連携を強化し、外国人留学生(正規学生)の確保に努める(研究科)。 2 東北師範大学等からの短期留学生の確保に努める(研究科)。 3 ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等からのJICA初等理科教育研修生(外国人短期研修生)の確保に努める(学部・研究科)。</p>	<p>(6) 外国人留学生の受入状況について 1, 2 東北師範大学から3名の外国人留学生(正規学生)を確保することができた。なお、再編後の修士課程(教育科学専攻)には、平成30年度に11名の外国人留学生を確保することができた(平成29年度3名)。 3 ASEAN諸国等からの教員研修留学生については、1名受け入れた(前年度3名)。また、JICAから受託したアフリカ諸国の初等理科担当教員の研修については、2研修、22名(国別研修「セネガル、初等教育算数能力向上に資する効果的取り組み」(10名)(6/27-7/14)(前年度11名)、課題別研修「サブサハラ・アフリカ・初等理科教授法の改善と学力評価手法」(12名)(9/7-11/2)(前年度14名)を受け入れた(前年度2研修、25名受入)。同様に、JICAから受託し、中南米諸国の初等理科担当教員の研修についても1研修、18名(課題別研修「中等教育課程における数学教育の質の向上」(10/30-11/17))(前年度16名)を受け入れた。</p>
<p>①-2 全学の組織目標との関連 ・大学目標② 学びの強化のための諸施策の実施:(1) 1, 2, (2) 1, 2, 3 ・大学目標③ 高大接続・入試改革の検討:(1) 1, 3 ・大学目標⑥ 実践型社会連携教育の推進:(2) 1, (5) 1 ・大学目標⑦ 全部局の学生派遣・留学生受入れプログラム並びに体制の強化・充実に基づく数値目標の達成:(5) 1, (6) 1, 2, 3 ・理事(総務)目標③ 組織の活性化:(1) 1, 2, 3 ・理事(改革)目標① 大学改革の着実な推進:(1) 1, 3</p>	<p>①-2 大学全体への貢献 ・大学目標② 学びの強化のための諸施策の実施:(1) 1, 2, (2) 1, 2, 3 → 貢献: 60分授業制を活用して、殆どの授業において、学生のアクティブラーニングを促す授業形態・授業方法を導入している。 ・大学目標③ 高大接続・入試改革の検討:(1) 1, 3 → 貢献: 岡山県北地域で教員になる強い意志を持った生徒を選抜する「岡山県北地域教育プログラム入試」(推薦入試Ⅰ: 大学入試センター試験を課さない)では、小論文、個人面接及び集団面接を計画しており、学力の3要素を総合的に評価するものであり、現在求められている入試改革を先導する役割を果たすことができるものである。 ・大学目標⑥ 実践型社会連携教育の推進:(2) 1, (5) 1 → 貢献: 4年次必修の公立学校園でのインターンシップを継続・拡大した(新庄村立小・中学校を加えた)。 ・大学目標⑦ 全部局の学生派遣・留学生受入れプログラム並びに体制の強化・充実に基づく数値目標の達成:(5) 1, (6) 1, 2, 3 → 達成: 学生派遣・留学生受入れの大幅増(学生派遣: 学部58名, 大学院4名(前年度それぞれ30名, 2名))(留学生受入れ: 学部7名, 大学院21名, 研修生41名, 計69名(昨年度: 学部4名, 大学院22名, 研修生25名, 計51名)) ・理事(総務)目標③ 組織の活性化:(1) 1, 2, 3 → 貢献: 教職大学院の拡充とそれに伴う修士課程の再編 ・理事(改革)目標① 大学改革の着実な推進:(1) 1, 3 → 貢献: 教職大学院の拡充とそれに伴う修士課程の再編(公認心理師養成のため、社会文化科学研究科に修士課程の学生定員8人を拠出するとともに教育臨床心理学講座教員5名を移籍)</p>
<p>①-3 目標とする(重要視する)客観的指標 (1) 教育の実施体制(組織的なFD、教員のインセンティブ向上を含む)について ・学部入試、とりわけ「岡山県北地域教育プログラム入試」における志願者数と入学者の確保 ・大学院入試における志願者数と入学者の確保 ・FD研修会、授業公開・ピアレビュー数の維持(対前年度) (2) 教育方法・内容について ・「岡山県北地域教育プログラム」の構築 ・改編後の修士課程と拡大後の教職大学院の教育プログラムの構築 ・学生による授業評価結果の向上(総合評価 4.0以上)(対前年度) (3) 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路)について ・教員採用試験受験率、合格率、及び教員就職率の維持・増加(対前年度) (4) 学生支援について ・教員採用試験受験者数の維持・増加(対前年度) ・標準修業年限卒業率の維持・向上(対前年度) ・「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」での検討推進</p>	<p>①-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 (1) 教育の実施体制(組織的なFD、教員のインセンティブ向上を含む)について ・学部入試、とりわけ「岡山県北地域教育プログラム入試」における志願者数と入学者の確保 → 達成: 学校教育教員養成課程(小学校教育コース、中学校教育コース)15名、養護教諭養成課程4名 ・大学院入試における志願者数と入学者の確保 → 達成: 教育科学研究科84名(充足率102%)、修士課程(教育科学専攻)44名(充足率119%)、専門職学位課程(教職実践専攻)40名(充足率89%)(前年度充足率: 教育学研究83%、修士課程80%、専門職学位課程95%) ・FD研修会、授業公開・ピアレビュー数の維持(対前年度) → 達成(実現)FD研修会7回(前年度7回)、授業公開・ピアレビュー数11講座12授業(前年度10講座13授業) (2) 教育方法・内容について ・「岡山県北地域教育プログラム」の構築 → 達成 ・改編後の修士課程と拡大後の教職大学院の教育プログラムの構築 → 達成 ・学生による授業評価結果の向上(総合評価 4.0以上)(対前年度) → 一部達成: 学部(95.0%)大学院(93.0%)(前年度: 学部91.1%、大学院98.1%) (3) 教育の成果(学習の成果、卒業後の進路)について → 一部達成: 学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、それぞれ58.6%(1次86.8%、2次68.5%)及び64.0%(1次76.0%、2次84.2%)(前年度: 64.3%(1次89.0%、2次74.0%)及び42.9%(1次75.0%、2次57.1%))。 (4) 学生支援について → 一部達成: 学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程、それぞれ60.1%、80.6%(前年度: 57.9%、87.5%)。 ・標準修業年限卒業率の維持・向上(対前年度) → 達成: 学部91.1%(前年度91.1%)、大学院修士課程87.9%(前年度88.3%)、専門職学位課程100%(前年度100%) ・「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」での検討推進 → 達成</p>
<p>(5) 国際共同による教育の状況について ・学生海外派遣プログラム「グローバル特別実習」海外教育機関等数の維持・増加(対前年度) (6) 外国人留学生の受入状況について ・外国人留学生(正規学生)数の維持・増加(対前年度) ・短期留学生数の維持・増加(対前年度) ・教員研修留学生数の維持・増加(対前年度) ・短期研修生数の維持・増加(対前年度)</p>	<p>(5) 国際共同による教育の状況について ・学生海外派遣プログラム「グローバル特別実習」海外教育機関等数の維持・増加(対前年度) → 達成: 3機関(カンボジア2、アメリカ1、派遣学生数42名)(前年度: 3機関(オーストラリア1、カンボジア1、アメリカ1、派遣学生数21名)) (6) 外国人留学生の受入状況について ・外国人留学生(正規学生)数の維持・増加(対前年度) → 達成: 11名(前年度: 3名) ・短期留学生数の維持・増加(対前年度) → 未達成: 0名(前年度: 3名) ・教員研修留学生数の維持・増加(対前年度) → 未達成: 1名(前年度: 3名) ・短期研修生数の維持・増加(対前年度) → 達成: 40人(前年度: 41人)</p>

②研究領域	
②-1 目標 (1) 研究水準及び研究成果等について 1 それぞれの教員が専門分野の研究に加えて地域の教育課題の解決に寄与する研究を行うよう促すとともに、その成果を研究集録等に公表する(学部・研究科)。 (2) 研究実施体制等の整備について 1 様々な取組を通して、科学研究費補助金の申請及び採択件数を向上させる。また、昨年度同様、組織としても複数件申請する(学部・研究科)。 2 獲得した競争的資金を有効に活用し研究を進め、研究科・学部の教員養成教育、教師教育に反映させる(学部・研究科)。 (3) 国際共同による研究の状況について 1 日本学術振興会研究拠点形成事業(アジア・アフリカ学術形成基盤型)(H29-31年度)に採択された、ESD(持続可能な開発のための教育)の教師教育推進に向けた国際研究拠点の構築を推進する。	②-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 (1) 研究水準及び研究成果等について 1 各教員の専門分野の研究成果については、著書が22編、国際誌・全国学会誌レベルの学術論文が、欧文17、和文42、計59編、大学の研究紀要等における学術論文が欧文8、和文61、計69編、その他53編で公表した(平成28年度、連合学校教育学研究科担当教員分の集計)。 また、地域の教育課題の解決に資する研究についても精力的に進めており、「岡山大学大学院教育学研究科研究集録」及び「岡山大学教師教育開発センター紀要」に掲載された論文50編のうち37編が、地域の教育課題を直接・間接に扱ったものであった(37編/50編中、74.0%)(前年度:33編/56編中、58.9%)。 (2) 研究実施体制等の整備について 1 申請書の部局内での添削など様々な取組を通して、科学研究費補助金の申請は59件(前年度56件)と増加し、採択件数は、新規15件・継続36件(前年度新規11件・継続38件)と、新規については伸びている。29年度の科学研究費補助金総額(直接経費)は、約54,900千円であった(前年度47,900千円)。 2 その他、外部資金として、文部科学省初等中等教育局、国際協力機構(JICA)中国国際センター、赤磐市教育委員会(寺澤孝文教授「学力向上検証事業」)などからの受託事業19件、115,378千円(前年度16件、87,928千円)、共同研究3件、4,362千円(前年度3件、4,177千円)、受託研究1件、384千円(前年度2件、1,382千円)を獲得して、研究を推進した。なお、補助金は今年度の採択はなかった(前年度4件、1,448千円)。 (3) 国際共同による研究の状況について 1 岡山大学を中心に国内協力機関と6つの海外研究拠点機関(国立モンゴル大学、韓国・チョンジュ教育大学、中国・香港中文大学、インドネシア教育大学、ラオス・バンクーン教員養成大学、及びミャンマー・ザガイン教育大学)で研究チームを組織し、授業研究を基盤としたESDの教員養成ならびに教員研修プログラムを開発し、教員志望学生ならびに現職教員に実践した。実践結果を評価し、ESDの教員養成ならびに教員研修プログラムに必須の要件を抽出した。 また、共同研究の遂行に沿って、国際セミナーを岡山大学で2回(平成29年6月:参加者47名、平成30年3月:参加者20名)、モンゴル・国立モンゴル大学(平成29年11月:参加者50名)に開催した。その際、若手研究者の研究交流の場を設け、若手のアカデミック・パフォーマンスを向上させた。 さらに、共同研究やセミナーの成果ならびに研究交流の進展状況をまとめた「ESD Teacher Education in Asia Quarterly Report」を刊行し、情報発信した。こうした研究者交流を通して、ESDの教師教育のアジアにおける学術ネットワークを構築し、そのアカデミックな水準を高める方路の基礎を固めることができた。
(4) 外国研究機関における研究従事状況について 1 部局の長期研修制度等を活用し、教員が外国の研究機関において研究に従事することを支援する。	(4) 外国研究機関における研究従事状況について 1 部局の長期研修制度等を活用して、2名の教員が外国の研究機関において長期間研究に従事することを支援した(教育心理学講座 山田剛史教授:1年(フルプライド奨学金)6ヶ月間(長期研修制度)、テキサス大学(フルプライド奨学金)・ヴァージニア工科大学(長期研修制度)、教育臨床心理学講座 桑原晴子講師:1年間、スイスInternational School of Analytical Psychology Zurich)。
②-2 全学の組織目標との関連 ・大学目標④ 研究大学「岡山大学」の構築:(1)1 ・理事(研)目標① 外部研究資金等の獲得の推進:(2)1	②-2 大学全体への貢献 ・大学目標④ 研究大学「岡山大学」の構築:(1)1 一貢献:日本学術振興会研究拠点形成事業(アジア・アフリカ学術形成基盤型:ESD(持続可能な開発のための教育)の教師教育推進に向けた国際研究拠点の構築 ・理事(研)目標① 外部研究資金等の獲得の推進:(2)1 一貢献:科学研究費補助金総額(直接経費)54,900千円(前年度47,900千円)。受託事業19件、115,378千円(前年度16件、87,928千円)、共同研究3件、4,362千円(前年度3件、4,177千円)、受託研究1件、384千円(前年度2件、1,382千円)。
②-3 目標とする(重要視する)客観的指標 (1) 研究水準及び研究成果等について ・地域の教育課題に関する研究論文数の維持・増加(対前年度) (2) 研究実施体制等の整備について ・科学研究費補助金申請件数及び採択件数の維持・増加(対前年度) ・競争的外部資金・受託研究受入数の維持・増加(対前年度) ・寄付講座受入数の維持(対前年度) ・国際共同研究の推進 ・外国の研究機関において研究に従事する教員数の維持・増加(対前年度)	②-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況 (1) 研究水準及び研究成果等について ・地域の教育課題に関する研究論文数の維持・増加(対前年度) →達成:37編/50編中、74.0%(前年度:33編/56編中、58.9%)。 (2) 研究実施体制等の整備について ・科学研究費補助金申請件数及び採択件数の維持・増加(対前年度) →達成:59件(前年度56件)、採択件数新規15件・継続36件(前年度新規11件・継続38件)、科学研究費補助金総額(直接経費)54,900千円(前年度47,900千円)。 ・競争的外部資金・受託研究受入数の維持・増加(対前年度) →達成:受託事業19件、115,378千円(前年度16件、87,928千円)、共同研究3件、4,362千円(前年度3件、4,177千円)、受託研究1件、384千円(前年度2件、1,382千円)。 ・寄付講座受入数の維持(対前年度) →達成:1件「国吉康雄を中心とした美術鑑賞教育研究講座」(前年度:1件) ・国際共同研究の推進 →達成:1件(日本学術振興会研究拠点形成事業(アジア・アフリカ学術形成基盤型:ESD(持続可能な開発のための教育)の教師教育推進に向けた国際研究拠点の構築)(前年度:0件) ・外国の研究機関において研究に従事する教員数の維持・増加(対前年度) →達成:2名(テキサス大学・ヴァージニア工科大学、スイス International School of Analytical Psychology Zurich)(前年度:0名)。

③社会貢献(診療を含む)領域

③-1 目標	③-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>(1) 地域社会との連携、社会貢献について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職実践インターンシップ等を通して、学生と教員がともに、地域の学校が抱える課題の解決に寄与するよう努める(学部)。 2 教育委員会との連携協力事業を継続し、地域の教育課題の解決に寄与するよう努める。 3 初任期の教員に対する「授業力パワーアップセミナー」を継続して開催する。 4 大学の高大連携事業に協力する。 5 公開講座を開設する。 6 附属学校園等における教育・研究を通じて、地域の教育課題の解決に寄与するよう努める。 	<p>(1) 地域社会との連携、社会貢献について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教職実践インターンシップを通して、学生と教員がともに地域の学校が抱える課題の解決に寄与するため、昨年度までの岡山市、倉敷市、赤磐市、総社市の33校園に新庄村立小学校、中学校を加えた35校園において、教職実践インターンシップを実施した。 2 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携協力事業については、前年度からのものを継続するとともに、今年度新たに、岡山県教育委員会からの求めに応じて、文部科学省の「平成29年度新時代の教育のための国際協働プログラム(教員交流)(A)多文化共生社会の構築に向けた教育」に申請・採択され、大学において事前研修を行なった後、県立高校の教員1名を長期に、県立高校、倉敷市立高校・中学校の教員6名を短期に、アメリカ合衆国の高校に派遣し、多文化共生教育の在り方を学ぶ機会を提供することができた。 3 岡山県教育委員会(津山教育事務所)との連携・協働のもと、教育学研究科と協働で「授業力パワーアップセミナー」(6/29、8/8、12/25)を実施した。受講者は先輩教員15名、若手教員22名で合計37名であった。今年度も予算的な裏付けが充分ではない状況での開催となったが、県北会場(津山市)での2年目の開催が実現し、教育学研究科・教師教育開発センターからも延べ40名の教員が指導助言者として参画した。なお今年度は昨年度よりも1日増やし、6月に先輩教員のみを対象としたセミナーを開催した。 4 大学の高大連携事業に協力し、計27件(前年度計29件・対前年度6.7%減)に対応した。内訳は大学訪問12件(前年度大学訪問13件)、講師派遣(出張講義)14件(前年度16件)、高校生のための大学講座1件であった。 5 公開講座を4講座(「彫刻入門-塑像による頭像制作5-」、「ジュニア体操教室(初級)」、「木工講座(折りたたみガーデンテーブル)」、「みんなの金融リテラシー入門」)開設し、78名の参加があった(前年度3講座、59名)。また、免許状更新講習は、必修8講座、選択必修 26講座、選択90講座開講した(前年度必修7講座、選択必修19講座、選択98講座)。受講者数は、必修1,169名、選択必修1,141名、選択2,171名、計4,481名で増加となった(前年度必修1,126名、選択必修957名、選択2,285名、計4,368名)。さらに、文部科学省委託事業として、昨年度に引き続き小学校教員資格認定試験及び幼稚園教員資格認定試験を実施した。 6 附属学校園では、例年通り教育実践発表会・教育研究発表会等を実施したが、幼稚園、小学校、中学校、及び特別支援学校の研究発表会への参加者総数は、昨年度(2,149名)を大きく上回る2,346名となった。
<p>(2) 国際交流・協力について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学生の海外留学を促すとともに、昨年度に設定した学生海外派遣プログラム「グローバル特別実習」を維持・拡大し、学生の海外派遣を促進する。 2 ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等の初等理科担当教員の研修に取組む。 3 ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等の初等理科担当教員と学生との交流の機会を設定する。 4 中国赴日本国留学生予備教育事業に協力するため、教員を派遣する。 	<p>(2) 国際交流・協力について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本人学生の海外派遣については、学部58名、大学院4名であった(前年度それぞれ30名、2名)。昨年度に続き今年度も、海外での体験的活動等を行う「グローバル特別実習」を単位化し、カンボジア及びアメリカに、日本人学生を派遣することができた。 2 ASEAN諸国等からの教員研修留学生については、1名受け入れた(前年度3名)。また、JICAから受託したアフリカ諸国の初等理科担当教員の研修については、2研修、22名(国別研修「セネガル初等教育算数能力向上」に資する効果的取り組み)(10名)(6/27-7/14)(前年度11名)、課題別研修「サブサハラ・アフリカ・初等理科教授法の改善と学力評価手法」(12名)(9/7-11/2)(前年度14名)を受け入れた(前年度2研修、25名受入)。同様に、JICAから受託し、中南米諸国の理科担当教員の研修についても1研修、18名(課題別研修「中等教育課程における数学教育の質の向上」(10/30-11/17))(前年度18名)を受け入れた。 3 国別研修「セネガル初等教育算数能力向上」に資する効果的取り組み：学部3年生、4年生が卒業研究の一環として、また教育学研究科の院生が修士論文に関わるものとして開発した教材を、教員研修留学生(フィリピン)が7月に、学部学生(2名)ならびに教育学研究科の大学院生(1名)とともに、岡山県立倉敷天城高校の高校生に9時間わたって英語で授業を行った。また、岡山県立操山中学校で、3クラスの中学生に2時間ずつ計6時間の授業を英語で行った。 課題別研修「サブサハラ・アフリカ・初等理科教授法の改善と学力評価手法」：9月に開講したグローバル特別実習(カンボジア国立教育大学附属学校での授業実践)の受講者32名が、9・10月に実施したサブサハラ初等理科教授法改善のアフリカならびにハイチの理科・算数の教員(12名)の模擬授業において生徒役で参加し、授業作りを通して交流した。これには教員研修留学生フィリピン、インドネシア、ならびに国費留学生カンボジアも参加し、授業作りについて活発に交流した。 課題別研修「中等教育課程における数学教育の質の向上」：教育学研究科大学院生4名が研修の補助業務を担当し、研修員と交流した。 4 国語教育講座漢文学の土屋 聡准教授を、中国赴日本国留学生予備教育事業の専門日本語(後期)班の一人として、8/14から8/31の期間派遣した。
<p>③-2 全学の組織目標との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学目標⑦全部局の学生派遣・留学生受入れプログラム並びに体制の強化・充実に基づく数値目標の達成：(2) 1, 2 ・理事(社)目標①おかもやま地域発展協議体等を通じた積極的的事业展開「教育：学校支援ボランティア制度の活性化」：(1) 1 	<p>③-2 大学全体への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学目標⑦全部局の学生派遣・留学生受入れプログラム並びに体制の強化・充実に基づく数値目標の達成：(2) 1, 2 →達成：学生派遣・留学生受入れの大幅増(学生派遣：学部58名、大学院4名(前年度それぞれ30名、2名))(留学生受入れ：学部7名、大学院21名、研修生41名、計69名(昨年度：学部4名、大学院22名、研修生25名、計51名)) ・理事(社)目標①おかもやま地域発展協議体等を通じた積極的的事业展開「教育：学校支援ボランティア制度の活性化」：(1) 1 →達成：VALEOの全面改修によって、岡山市学校支援ボランティアの一括登録、マッチングが可能になった。
<p>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>(1) 地域社会との連携、社会貢献について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会との連携協力事業数の維持(対前年度) ・初任期の教員に対する授業力アップセミナー参加者の維持・増加(対前年度) ・高大連携件数の維持・増加(対前年度) ・公開講座数の維持・増加(対前年度) ・附属学校園研究会参加者数の維持・増加(対前年度) <p>(2) 国際交流・協力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣日本人学生数の増加(対前年度) ・ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等の初等理科担当教員の研修数の維持(対前年度) ・ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等の初等理科担当教員と学生との交流の維持 ・中国赴日本国留学生予備教育事業への教員派遣 	<p>③-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>(1) 地域社会との連携、社会貢献について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会との連携協力事業数の維持(対前年度) →達成：66事業(前年度：68事業)＋「平成29年度新時代の教育のための国際協働プログラム(教員交流)(A)多文化共生社会の構築に向けた教育」による6名の中高等学校教員を海外研修派遣 ・初任期の教員に対する授業力アップセミナー参加者の維持・増加(対前年度) →達成：37名、若手教員22名、先輩教員15名(前年度：37名、若手教員24名、先輩教員13名) ・高大連携件数の維持・増加(対前年度) →未達成：27件(前年度：29件) ・公開講座数の維持・増加(対前年度) →達成：4講座、78名(前年度：3講座、59名)免許状更新講習必修8講座、選択必修 26講座、選択90講座(前年度必修7講座、選択必修 19講座、選択98講座)。受講者数、必修1,169名、選択必修1,141名、選択2,171名、計4,481名(前年度必修1,126名、選択必修957名、選択2,285名、計4,368名)。 ・附属学校園研究会参加者数の維持・増加(対前年度) →達成：2,346名(前年度：2,149名) <p>(2) 国際交流・協力について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣日本人学生数の増加(対前年度) →達成：学部58名、大学院4名(前年度：学部30名、大学院2名) ・ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等の初等理科担当教員の研修数の維持(対前年度) →達成：教員研修留学生1名(前年度：3名)、JICAアフリカ諸国の初等理科担当教員2研修、22名(前年度2研修、24名)、JICA中南米諸国初等理科担当教員1研修、18名(前年度1研修、16名) ・ASEAN諸国等からの教員研修留学生やアフリカ諸国等の初等理科担当教員と学生との交流の維持 →達成 ・中国赴日本国留学生予備教育事業への教員派遣 →達成：国語教育講座、漢文学土屋 聡准教授を派遣

④管理運営領域

④-1 目標	④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>(1) 部局運営体制の改善強化について 1 平成30年度の大学院改組に向けて、修士課程専任教員の一部を教職大学院専任に移行させるとともに、修士課程教育学専攻及び教職大学院教職実践専攻にそれぞれ専攻長を置き、その下に運営委員会を設置して運営体制の改善強化を図るとともに、部局組織の活性化を図る(研究科)。</p> <p>(2) 部局組織の活性化について 1 教職大学院認証評価受審に当たって、自己評価書の作成や訪問調査への対応等を通して、成果と課題を共有し、部局組織の活性化を図る(研究科)。 2 教育職員免許法、同施行規則の改正を受けた新たな教員養成カリキュラムの構築を通して、これまでのカリキュラムの成果と課題を共有し、部局組織の活性化を図る(学部)。</p> <p>(3) ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 1 後任補充採用人事において、女性教員及び学校現場で教職経験のある教員(実務家教員)の採用を推進する。 2 平成30年度からの修士課程におけるIB教育研究体制を確立するため、IB認定校等での教職経験のある外国人教員の採用について検討する。</p> <p>(4) 安全衛生に対する配慮について 1 安全衛生委員会において、部局の安全衛生状況を把握し、問題・課題の早期発見・解決に努めるとともに、研修等を通じて、問題・課題の共有を図る。 2 講座単位での「教育学部安全衛生管理チェックリスト」による研究室、学生控室等の毎月の安全点検を徹底する。</p>	<p>(1) 部局運営体制の改善強化について 1 教育学研究科では、平成30年度の改組に向けて、修士課程専任教員を教職大学院専任に移行させ、教職大学院必修教員数(32人、うち実務家教員13人)を上回る33人を配置するとともに、教職大学院教職実践専攻及び修士課程教育学専攻にそれぞれ専攻長と副専攻長を置き、その下に運営委員会を設置して運営体制の改善強化を図った。 学部では、平成30年度から「岡山県北地域教育プログラム」を担う教員を配置するとともに、学生の所属する専修として、「地域教育専修」を新たに設置した。</p> <p>(2) 部局組織の活性化について 1 教職大学院認証評価受審に当たって、自己評価書の作成や訪問調査への対応、審査結果(案)の検討等を通して、成果と課題を共有し、拡充する教職大学院の今後の在り方について検討することができた。 2 教育職員免許法、同施行規則の改正を受けた新たな教員養成カリキュラムの構築を通して、これまでのカリキュラムの成果と課題を共有し、部局組織の活性化を図ることができた。</p> <p>(3) ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 1 人事凍結を解除された後任補充採用人事において、女性教員及び学校現場で教職経験のある教員(実務家教員)を教授(特任)として採用することができた。 2 人事凍結のため、平成30年度からの修士課程におけるIB教育研究体制を確立するためのIB認定校等での教職経験のある外国人教員の採用は実現しなかったが、JICAとの交流協定に基づき、JICAから海外教育改善の実務経験豊かな教員を採用することができた。</p> <p>(4) 安全衛生に対する配慮について 1 安全衛生委員会において、部局の安全衛生状況を把握し、問題・課題の早期発見・解決に努めるとともに、研修等を通じて、問題・課題の共有を図った。 2 講座単位での「教育学部安全衛生管理チェックリスト」による研究室、学生控室等の毎月の安全点検を徹底し、問題点についてはその都度対応した。</p>
<p>(5) 法令遵守の徹底について 1 教授会等を通じて定期的に法令遵守を促す。 2 コンプライアンス研修、ハラスメント研修、及び情報セキュリティ研修を実施する。</p>	<p>(5) 法令遵守の徹底について 1 教授会において、またメールによって定期的に法令遵守を促した結果、今年度法令を守らない事例は発生しなかった。 2 コンプライアンス研修、ハラスメント研修、及び情報セキュリティ研修を実施する。 全学開催の法令遵守に関する研修会への参加やe-ラーニングの実施を教職員に促すとともに、ハラスメント防止のための研修会を2/28に実施した(研修会に参加できなかった教職員へは資料を配した)。なお、情報セキュリティe-ラーニングについては、再三教授会やメールで受講を促した結果、受講率は、90.3%(121/134)(平成29年度末転退職者を除くと93.8%、121/129)となった。 また、学生・教職員の安全衛生に関する種々の事項について年間計画に基づき、リスク調査やその結果に基づく改善を行った。研究においては、部局の研究倫理委員会を中心に、研究不正の防止に努め、教職員の規範意識のさらなる向上につながるよう委員数を増やす体制を整えた。緊急連絡網体制については、4月末と12月末にテストメール配信による実効性を確認した。</p>
<p>④-2 全学の組織目標との関連</p> <ul style="list-style-type: none">・大学目標①法令遵守の徹底:(5) 1, 2・理事(総務)目標②ダイバーシティの推進:(2) 1, 2・理事(総務)目標④ハラスメントの防止体制の強化:(5) 1, 2・理事(改革)目標③情報セキュリティの強化:(5) 1, 2	<p>④-2 大学全体への貢献</p> <ul style="list-style-type: none">・大学目標①法令遵守の徹底:(5) 1, 2→達成・理事(総務)目標②ダイバーシティの推進:(2) 1, 2→一部達成:学校現場で教職経験のある教員及び学校以外での実務経験のある教員(実務家教員)の採用・理事(総務)目標④ハラスメントの防止体制の強化:(5) 1, 2→達成:ハラスメント防止研修会開催・理事(改革)目標③情報セキュリティの強化:(5) 1, 2→達成:情報セキュリティe-ラーニング受講率 90.3%(121/134)(平成29年度末転退職者を除くと93.8%、121/129)。
<p>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <p>(1) 部局運営体制の改善強化について 及び (2) 部局組織の活性化について ・教育学研究科の各専攻に専攻長を置き運営委員会を組織するための研究科規程の改正及び専攻長に関する内規の裁定 ・教職大学院認証評価における評価基準「適合」評価</p> <p>(3) ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について ・女性教員数・比率の維持・向上 ・実務家教員数・比率の向上 ・外国人教員数・比率の向上</p> <p>(4) 安全衛生に対する配慮について 1 安全衛生研修等開催数・受講者数 2 「教育学部安全衛生管理チェックリスト」提出率</p> <p>(5) 法令遵守の徹底について 1 コンプライアンス研修等開催数・受講者数</p>	<p>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>(1) 部局運営体制の改善強化について 及び (2) 部局組織の活性化について ・教育学研究科の各専攻に専攻長を置き運営委員会を組織するための研究科規程の改正及び専攻長に関する内規の裁定 →達成:裁定済 ・教職大学院認証評価における評価基準「適合」評価 →達成:適合</p> <p>(3) ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について ・女性教員数・比率の維持・向上 →維持:26名, 23.6%(昨年度:26名, 23.6%) ・実務家教員数・比率の向上 →達成:11名, 9.8%(昨年度:9名, 8.0%) ・外国人教員数・比率の向上 →維持:2名, 1.8%(昨年度:2名, 1.8%)</p> <p>(4) 安全衛生に対する配慮について 1 安全衛生研修等開催数・受講者数 →未達成:開催せず 2 「教育学部安全衛生管理チェックリスト」提出率 →未達成:80.4%(四半期ごと第3期まで, 17講座の提出率 41/51)</p> <p>(5) 法令遵守の徹底について 1 コンプライアンス研修等開催数・受講者数 →達成:e-ラーニング受講, ハラスメント防止研修会開催</p>

【総括記述欄】

大学院教育学研究科については、平成30年度からの専門職学位課程(教職大学院)の拡充とそれに伴う修士課程の再編を実現させた。前期、後期に分けた入試、および追加募集によって、全体として定員充足することができた(102%)。また、教職大学院と修士課程それぞれにおける教育組織(専任教員配置と運営組織)及び教育課程を整備することができた。
また、教育学部については、岡山県教育委員会の強い要望を受け、岡山県北地域で教員になる強い意志をもった生徒を、「岡山県北地域教育プログラム入試」(推薦入試Ⅰ:大学入試センター試験を課さない)によって確保することができた。なお、入学生の受け皿として新たに「地域教育専修」の教育組織と教育課程を整備することができた。
さらに、教育職員免許法等の改正に対応した平成31年度入学生から適用する新たな教員養成カリキュラムを作成し、再課程認定の申請をすることができた。